

令和 8 年 第 5 回（ 5 月）浦臼町教育委員会会議録

招 集 期 日		令 和 8 年 5 月 13 日	場 所	農村センター第 3 研修室
開 閉 の 時 間		午 後 4 時 22 分 開 会 ・ 午 後 4 時 33 分 閉 会		
委 員 の 出 席 状 況	出席委員	美濃委員、畑山委員、米田委員		
	欠席委員	島職務代理		
教 育 長 の 出 席 状 況		河本教育長		
職 員 の 出 席 状 況		横井局長、小田主幹、笹木係長、宮本主事		
議 事 日 程				
日程第1		前回の会議録の確定について		
日程第2		会議録署名委員の指名		
日程第3		教育行政報告		
日程第4	議案第18号	浦臼町児童生徒等就学援助規則の一部を改正する規則について		
日程第5	議案第19号	浦臼町いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について		
日程第6	議案第20号	浦臼町学校運営協議会委員の任命について		
日程第7	議案第21号	浦臼町社会教育委員の委嘱について		

教育長	はじめに、委員の出席数を確認をいたします。 本日の出席人員は、4人です。 定足数に達しております。 ただいまから、令和8年第5回浦臼町教育委員会を開会いたします。
教育長	日程第1『前回の会議録の確定について』、事務局より報告をお願いします。
事務局	報告（承認）
教育長	日程第2『会議録署名委員の指名』ですが、畑山委員を指名いたします。
教育長	日程第3『教育行政報告』について。
教育長	（前回令和8年4月24日開催の令和8年第4回委員会以降）
教育長	ただいまの行政報告について、何か質問はございますでしょうか。
委員	（なし）
教育長	質疑がございませんので、教育行政報告につきましては報告済といたします。
教育長	日程第4 議案第18号『浦臼町児童生徒等就学援助規則の一部を改正する規則について』を議題といたします。 提案理由を説明願います。
局長	（局長 説明）
教育長	ただいま、議案第18号の説明がございました。 これにつきまして何かご質問ございますでしょうか。
委員	（なし）
教育長	質疑がございませんので、議案第18号『浦臼町児童生徒等就学援助規則の一部を改正する規則について』を原案のとおり決定することとしてよろしいでしょうか。
委員	（異議なし）
教育長	全員異議なしです。したがって、議案第18号『浦臼町児童生徒等就学援助規則の一部を改正する規則について』は原案のとおり決定いたします。
教育長	日程第5 議案第19号『浦臼町いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について』を議題といたします。 提案理由を説明願います。
局長	（局長 説明）
教育長	ただいま、議案第19号の説明がございました。 これについて何かご質問ございますでしょうか。
委員	（なし）
教育長	質疑がございませんので、議案第19号『浦臼町いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について』を原案のとおり決定することとしてよろしいでしょうか。
委員	（異議なし）
教育長	全員異議なしです。したがって、議案第19号『浦臼町いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について』は原案のとおり決定いたします。
教育長	日程第6 議案第20号『浦臼町学校運営協議会委員の任命について』を議題といたします。 提案理由を説明願います。
局長	（局長 説明）
教育長	ただいま、議案第20号の説明がございました。 これについて何かご意見、ご質問ございますでしょうか。

委員	(なし)
教育長	質疑がございませんので、議案第20号『浦臼町学校運営協議会委員の任命について』を原案のとおり決定することとしてよろしいでしょうか。
委員	(異議なし)
教育長	全員異議なしです。したがって、議案第20号『浦臼町学校運営協議会委員の任命について』は原案のとおり決定いたします。
教育長	日程第7 議案第21号『浦臼町社会教育委員の委嘱について』を議題といたします。 提案理由を説明願います。
局長	(局長 説明)
教育長	ただいま、議案第21号の説明がございました。 これについて何かご質問ございますでしょうか。
委員	(なし)
教育長	質疑がございませんので、議案第21号『浦臼町社会教育委員の委嘱について』を原案のとおり決定することとしてよろしいでしょうか。
委員	(異議なし)
教育長	全員異議なしでございます。したがって、議案第21号『浦臼町社会教育委員の委嘱について』は原案のとおり決定いたします。
教育長	以上をもちまして、本委員会の議事は全て終了いたしました。 これをもちまして、令和8年第5回浦臼町教育委員会を閉会いたします。
この会議録は 令和8年5月13日 開催の教育委員会の確定に基づき作成した。	
教育長 委員 (令和8年5月14日調整)	